DAIDO
大同生命

NEWS RELEASE

２０２６年１１月２７日

各　位

大同生命保険株式会社
代表取締役社長　藤田　広行

地方公共団体金融機構（JFM）が発行する グリーンボンドへの投資について

Ｔ＆Ｄ保険グループの大同生命保険株式会社（社長：藤田 広行）は、このたび、地方公共団体金融機構（以下「ＪＦＭ」）が発行するグリーンボンドへの投資を実施しました。

グリーンボンドとは、調達資金の使途を環境問題の解決に資するプロジェクト（グリーンプロジェクト）に限定して発行される債券です。

本債券は、「地方公共団体金融機構（ＪＦＭ）グリーンボンド・フレームワーク」（以下「ＪＦＭフレームワーク」）に基づき発行されるものです。ＪＦＭフレームワークは、国際資本市場協会（ＩＣＭＡ）の「グリーンボンド原則 2021」および環境省の「グリーンボンドガイドライン 2022 年版」に適合している旨について、第三者評価機関であるムーディーズ・ジャパン株式会社より外部評価（セカンド・パーティー・オピニオン）を取得しています。

本債券により調達された資金は、ＪＦＭフレームワークに定める適格基準を満たす地方公共団体向けの水道事業融資に充当される予定です。これにより、配水管等における漏水の低減を通じた水資源の有効利用・保全への貢献が期待されるほか、老朽化した水道インフラの更新等を通じて地域のレジリエンス強化に寄与し、持続可能な地域社会の実現に貢献することが期待されています。

当社は、「Ｔ＆Ｄ保険グループＥＳＧ投資方針」に基づき、責任投資原則（ＰＲＩ）やＳＤＧｓの考え方を踏まえながら、環境・社会・ガバナンス（ＥＳＧ）の課題を考慮した投資に積極的に取り組んでおります。本債券への投資も、こうした取り組みの一環です。

当社は今後も責任ある機関投資家として、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



挑戦、その先へ。
T&D保険グループ

お問合せ先　広報課（kouhou@daido-life.co.jp）

＜本債券の概要＞

債券名称	Ｆ９１５回地方公共団体金融機構債券（グリーンボンド）
発行総額	５０億円
償還期間	１１年
発行日	２０２６年１１月２７日(金)

＜本債券の資金使途となる事業の適格基準＞

適格基準	環境目的	SDGs との関係
水道法（昭和 32 年法律第 177 号）に定める基準を満たす水道事業関連施設（浄水施設、管路等）の開発、建設、保全更新および運営	水資源の有効利用・保全	

以　上